

平成30年 第2回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年2月16日(金) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 水沼教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 栗原学校教育課長, 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 松本文化課長, 今平文化財活用推進担当主幹, 阿部スポーツ振興課長, 荒井国体準備室長, 田中教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 田上副主幹, 本田係長, 横塚係長, 関総括, 分田主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

- 議案第4号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
- 議案第5号 平成30年度教育委員会の組織について
- 議案第6号 宇都宮市認定建造物の認定について
- 議案第7号 「第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」について

(2) 報告事項

- 報告第4号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第5号 平成29年度教育委員会主要事業の進行管理について
- 報告第6号 平成29年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
- 報告第7号 平成29年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
- 報告第8号 「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの平成29年度結果概要について
- 報告第9号 平成29年度本市児童生徒の体力について

(3) その他

- ① 隣接校との通学区域弾力化等による平成30年度入学者の募集結果について
- ② 宇都宮市立図書館における「リサイクル市」の実施結果について
- ③ 南図書館 劇団仲間による人気絵本「給食番長」の公演の開催について
- ④ 南図書館 文学座俳優とバイオリンによる名作朗読会「スーフと馬頭琴」, 「おおきな木」, 「走れメロス」の開催について
- ⑤ 第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

8 議事の内容

教育長

ただいまから平成30年第2回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は大場委員，伊藤委員とする。
平成30年第1回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし，全員了承)

教育長

それでは，大場委員，清島委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)

教育長

議案第4号及び議案第5号，報告第4号は，「意思形成過程のもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため，非公開としてよろしいか。
(全員賛成)

教育長

全員賛成なので，これらについては非公開とする。

教育長

それでは，審議事項に入る。
議案第6号「宇都宮市認定建造物の認定について」説明願う。

文化財活用推進

担当主幹

教育長

【説明要旨】
○ 野口雨情旧居について，宇都宮市認定建造物に認定する。

説明は以上だが，質疑などはあるか。
(特になし)

教育長

それでは，議案第6号を決定してよろしいか。
(全員了承)

教育長

議案第6号を決定する。

教育長

教育センター所長

議案第7号『第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画』について説明願う。

【説明要旨】
○ 平成24年3月に作成した「宇都宮市学校ICT化推進基本計画」について，学校教育を取り巻く急速な情報化の進展により，教育の情報化の一層の充実が求められていることから，現行計画を改定し，新たに第2次計画を策定する。
○ 特徴
・ ICTの効果的な活用による「主体的・対話的で深い学び」等への対応
・ 校務情報化の推進
・ 教育の情報化を推進するための環境整備

教育長

説明は以上だが，質疑などはあるか。

伊藤委員	タブレット型パソコンの導入について、平成28年度に小学校9校、中学校4校、平成29年度に小学校19校となっているが、どういう基準で導入校を決めたのか。
教育センター所長	全小中学校のパソコン室にデスクトップ型パソコンが既に設置されており、そのリース期間が5年である。5年の切り替えのタイミングに合わせてタブレット型パソコンを導入している。
伊藤委員	全校がリース期に伴い、タブレット型パソコンが導入され、不公平感なく切り替えができるということによろしいか。
教育センター所長	全校一斉の設置は困難ではあるが、32年度までの5年間にすべて終わる予定である。
大場委員	校務の情報化による事務の改善において、教職員の勤怠管理システムが新規事業となっているが、実際はどこが把握することになるのか。
教育センター所長	学校教育課の教職員グループが把握していくことになる。
大場委員	教職員一人一人がどのような働き方をしているか、すべてわかるということか。
学校教育課長	その責務は各学校長になるので、まずは校長が学校の職員一人一人の出退勤の時間を把握して、勤務時間が多すぎる場合にはメンタルのケアなどをして全体を管理していく。そのうえで、年間何十時間以上の超過勤務など、基準を設けて、市教委にも報告することにしたいと考えている。システムの詳細は来年度に決まっていくため、市教委で全校の状況を把握できるようになるのかどうかは、まだ明言できないが、そのような仕組みにしたいと思う。
大場委員	せっかくシステムを導入するのだから、効果的に使われることを望む。もう一つ、学校保健管理システムの導入ということだが、これは子どもたちの健康面の話か、それとも教職員も含めての話か。
学校健康課長	児童生徒の健康診断の結果を、一元的に管理していくというシステムである。
大場委員	教職員の健康に関しては特に管理しないのか。
学校健康課長	臨時非常勤を含めた県費の職員に関しては、学校健康課の方で昨年度から毎年度、メンタルヘルスの診断を対応している。
大場委員	教職員も大切なので、是非よろしくお願ひしたい。
清島委員	電子黒板の導入状況を教えてほしい。
教育センター所長	電子黒板の機能があるプロジェクターを設置しており、今年度までに全校で設置を終えている。
山田委員	各学校によってホームページの更新時期が違っていて、古い情報がいつまでも掲載されている学校もある。学校ホームページ公開支援が拡充事業として計上されているが、なかなか学校に来ることができない保護者等が気軽に学校の情報を知ることができるよう、学校の情報をホームページで公開できる環境づくりをお願ひしたい。
教育長	指導はどうなっているのか。
教育センター所長	毎年最初の校長会議において、ホームページの更新についての基本的なものを

示しているほか、更新方法の変更などがある場合には、情報研修主任を集めて知らせるなどしている。確かに古い学校はあるかもしれないが、年度単位で更新されていないような極端に古いものは減って、29年度の情報にはなっている。

山田委員

私達も各学校の情報を知りたくてホームページを見る。数時間前にあったことが記事としてアップされている学校もあるが、最新情報の季節感が違う学校もあるので、先生方がお忙しいのはわかるが、こういう分野が得意な方を増やして、情報発信ができるとうい。

教育長

それでは、議案第7号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第7号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第5号「平成29年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨（前半）】

- 事務局の事務執行にかかるチェック機能の強化を図るため、平成29年度教育委員会主要事業の進捗状況について報告する。
- 全ての事業について、当初予定どおり進んでいる。
- 主な内容については下記のとおり（既に報告済みのものや今後報告予定のものは省略）
- 教育企画課
 - 人づくりの推進
 - ・ 11月に第10回の人づくりフォーラムを開催した。
 - 新設小学校整備の推進
 - ・ 3月に清原中央小学校仮設校舎が完成予定である。
 - ・ 開校準備や計画的な事業の推進に向け取り組んでいる。
- 学校管理課
 - 学校施設の老朽化対策（校舎大規模改造事業等）の計画的推進
 - ・ 11月に今年度分のコンクリートコア抜き調査が完了した。
 - ・ 来年度も引き続き調査を実施し、平成31年度の学校施設長寿命化計画の策定を目指す。
 - トイレ洋式化の計画的推進
 - ・ 12月までに小学校18校の工事が完了し、洋式化率は42.6%となった。
- 学校教育課
 - 小中一貫教育・地域学校園の推進
 - ・ 一斉土曜授業や小6進学先中学校訪問の全市一斉実施などにより、制度の定着が図られている。

- 英語教育の強化
 - ・ リーダー教員養成研修や、市指定研究発表会などに取り組んだ。
 - ・ 平成30年度からの小学校外国語活動先行実施に向け、新教材や年間指導計画を学校に提供のうえ、校長会議等において周知を図る。
- 学校健康課
 - 学校・家庭・地域が連携した食育の推進
 - ・ 今泉小学校で実施している文部科学省のモデル事業「つながる食育推進事業」として、さまざまな取組を行った。
 - 体力向上の推進
 - ・ 元気っこ健康体力チェックの結果分析を行った。
 - ・ 元気っ子チャレンジについて、新たな取り組みメニューを検討する。

教育長
伊藤委員

前半の説明は以上だが、質疑などはあるか。

学力向上の事業内容のうち、家庭学習の習慣化を図る取組の充実について、実施状況はどうなっているのか。

学校教育課長

資料の実施状況の欄に家庭学習という言葉がなく、分かりづらくなっている。家庭学習の習慣化については、スタンダードダイアリーなどの様々な資料にページを設けており、今年度は、それらの活用を図ることで取組の充実を図っている。各学校で資料の活用をしてもらうため、4月の校長会議における学習指導の重点の説明の中で、新たに家庭学習の習慣化を設けたところである。各学校は指導の重点に基づいて計画を作るため、その計画に家庭学習が必ず位置づけられることとなった。約1年間取り組んだ結果として、本市の学習内容定着度調査と併せて12月に行った学習と生活についてのアンケートの速報値ではあるが、小学2年生以外の全学年で家庭学習の時間が伸びているほか、中学1年生以外の全ての学年で本市が目安としている時間を超えたという成果が表れてきている。

伊藤委員

英語教育の関係で、国語との連携をして、目的格や目的語というようなものがある程度意識する必要があるのではないかと私は考えるが、事務局はどう考えているか。

学校教育課長

英語や英会話は文化に親しむということかもしれないが、国語をわかっていないと英語をしっかりと学ぶためには発展していかないと思う。

伊藤委員

基礎的なことを国語との関連で身につけさせるということが必要だと思うが、どう考えているのか。小学校の国語では文法を教えないのか。

学校教育課長

必要だと思う。国語の基本的な文法、主語や述語などは教える。

伊藤委員

そのレベルでも、英語との違いなども教えた方がいいのではないかと思います。

学校教育課長

研修の中で、英語と日本語では語順が違うなどを教えていると聞いている。

伊藤委員

そういう意識は十分にしているという認識でよろしいか。

学校教育課長

校内研修や市の選択研修などの充実を図っているところなので、担当に確認し、十分でない場合には、そういう視点での説明を指導に役立てていきたい。

- 伊藤委員 東京オリンピックを控えて、外国人と会話する機会が増えるが、今は翻訳端末などを使えば自分と相手の言葉を英語に翻訳してくれるため、おそらくそれで会話が成り立ってしまう。それにも関わらず英語を学ぶことについて、何の意味があるのかという問いかけをされる可能性もあるかもしれない。英語や英会話を学ぶということは、文化を学ぶことであり、単なる意思疎通ではないと思うが、そういうことも教育の中に入れるべきではないのか。
- 学校教育課長 おっしゃるとおりである。学校教育推進計画の中にも英語教育の充実と合わせて国際理解教育を入れたほか、昨日の校長会議でも、平成30年度の指導の重点を配布する中で、「英語教育・国際理解教育の充実」ということで合わせて指導の充実を図るよう説明をしたところである。確かにグローバル化が進めば、話せて会話が通じればいいというだけではなくて、その文化や背景にあるものも一緒に理解していくことが共生共存には必要だと思うので、今後もやっていきたい。
- 伊藤委員 資料の事業内容のところに、「充実」や「改善」という言葉で最後まとめているものがある。事業全体ではなく、個々の事業内容の充実・改善という意味合いで使っているという話があり、「充実」や「改善」という言葉が多面的に用いられている。事業内容と実施状況の関係が、一読しただけではわからないものもある。先ほど学校教育課長からご説明いただいた家庭学習の習慣化を図る取組の充実については、一読しただけではわからなかった。例えば食育については非常に色々書いてあって、読めばわかるが、会議を開催したと書いているだけの状況報告では、何があったのかわからない。何のためにやっているのかわからない部分があると、適正な進行管理ができない。私は学校教育課の担当なので、特に掘り下げて聞くことができたが、他の方にもわかりやすいよう、今後は、事業内容と実施状況がどのようにリンクしているのかということを示してほしい。
- 教育企画課長 今年2年目で試行錯誤しながらやっているところがあるが、例えば6の9ページの生涯学習課のように、事業内容ごとに実施状況を分けるような表記もある。いただいたご意見を踏まえて、来年度改善していきたい。
- 清島委員 学校健康課について、1番と2番の項目に関しては一生懸命やっていたと思っていますので、特に意見はない。3番の体力の向上の推進については、学校内で取り組むとなると、どうしても、体育の授業や休み時間を使った活動だけになってしまうだろう。子どもたちに対して、学校以外での体力向上に向けた促しはあるのか。
- 学校健康課長 今年度策定した学校健康教育推進計画の中で、家庭と地域と連携した取組を今後進めていくとしている。日常生活の中で実践していただくことが重要だと考えているため、家庭内で日常的な運動が取り入れられるような取組を展開していきたい。
- 清島委員 投力なども、経験がないためやり方がわからず、記録が伸びないという子どもが多いのではないかと。学校以外での運動を少しずつ取り入れていけば、全体的に記録が上がるのではないかと。そちらにも力を入れてほしい。

学校健康課長	<p>今回新聞報道等に出ているものについては新体力テストと呼ばれるもので、投力を測る種目はソフトボール投げである。授業の中で体育教師から投げ方を指導している。</p>
伊藤委員	<p>宇都宮市では、親子で参加するスポーツ大会のようなものはどの程度普及しているのか。</p>
スポーツ振興課長	<p>市の主催ではないが、スポーツ振興財団の方で、プロスポーツチームと連携してサッカーやバスケットボールなどの親子教室や、大縄跳びなどを実施しているほか、地域スポーツクラブでも親子対象のスポーツ大会を開催している。</p>
伊藤委員	<p>親子を対象に開催している大会について、2～3人での対抗戦のような競技の大会がどの程度普及しているか、また、どこが協賛しているかといった実情を教えてください。</p>
スポーツ振興課長	<p>まず、定員30組60名で音楽に合わせて親子で動いてリズムでスポーツ感覚を伸ばすという事業があり、定期的に毎月3回程度開いている。ほかに、プロスポーツチームと連携した親子ふれあいサッカーやバスケットボールは、定員50組で開催している。タートルハイク in 日光というイベントでは、小学生以上の親子を対象にハイキングをしている。スポーツ振興財団での実施状況の詳細については後日ご紹介したい。年齢に合わせたスポーツは、生涯スポーツの方で引き続き行っていくが、ソフト面だけでなく施設などのハード面においても、親子でスポーツができるように環境づくりをしていきたい。</p>
大場委員	<p>学校経営の改善の実施状況について、校長会議では勤務時間管理の呼びかけや取組の説明など、これだけを見ると、教育委員会から校長先生方に対して一方的に情報を投げているように思えるが、今後の取組みについては、校長会と連携しながら推進するという文言がある。これまで、校長会と学校教育課がどのような連携をしていたのか、どのようなやりとりをしていたのかを教えてください。</p>
学校教育課長	<p>昨年度に一旦終了した市と学校との業務改善に向けた取組みの中から、校長会と副校長会、教務主任会、事務、市教委事務局でワーキングチームを作り、引き続き地道な取組としてワーキングチーム会議を開催している。</p> <p>4月の校長会議で行った勤務時間管理の呼びかけは、法律上、必要となってくるため、きちんと行うように呼びかけをしたものである。</p> <p>11月の校長会議で行った「学校における働き方改革に係る緊急提言」に関する本市の取組等の説明については、本市の状況を説明したうえで、校長会との意見交換会を開き、働き方に関する校長先生方のご意見を伺ったものである。意見交換の結果、国の提言と現場の声には食い違いがあることがわかった。例えば、国の提言の中には、勤務時間後には留守番電話やメールのみでの対応とするものがあるが、校長先生方からは、それはできないという意見が非常に多かった。その理由としては、保護者がどんな思いで学校に電話してきているかを考えると、出ないわけにいかないといった意見や、夜の時間に出なければ、結局は翌朝に対応しなくてはならず、さらに忙しくなってしまうといった意見があった。こう</p>

いった意見を踏まえ、本市なりの取り組みを上手くまとめて推進していくために、新たに局内で協議を進める会議を立ち上げたところである。

大場委員

ここには表れていないが、しっかりやっていると理解した。

教育企画課長

【説明要旨（後半）】

- 生涯学習課
 - 家庭教育支援の推進
 - ・ 今年度の親学出前講座は、1月末までに114件実施した。
 - ・ 訪問型家庭教育支援に関するワーキンググループを立ち上げた。
 - 魅力ある学校づくり地域協議会事業の推進
 - ・ コミュニティ・スクールの導入についての検討や学習支援者確保にかかる訪問を行った。
 - 宮っ子ステーション事業の推進
 - ・ 子どもの家等指導員の確保として、民間求人広告等活用制度を11月より開始した。
 - ・ 子どもの家等について、運営見直しの検討や、利用助成事業の円滑な実施に取り組んでいく。
- 文化課
 - 宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進
 - ・ 伝統文化連絡協議会10周年にあたり、記念誌の発行支援や記念講演会・記念式典を行った。
 - 百人一首事業の推進
 - ・ 10月に開催したうつのみや百人一首大会と蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会は、どちらも過去最多の参加があった。
- スポーツ振興課
 - 「ひとり1スポーツ」の推進
 - ・ 地域スポーツクラブの新規設立に向け取り組んでいる。
 - ・ 8月より毎月、広報うつのみやに各地域スポーツクラブの取組を掲載している。
 - スポーツ施設整備計画の推進
 - ・ 北西部地域体育施設整備基本方針の検討を進めている。
- 教育センター
 - 特別支援教育の推進
 - ・ 11月に、初めて、年少児と年中児の保護者を対象とした就学相談説明会を開催した。
 - 不登校の減少に向けた取組の推進
 - ・ 11月に「教職員向け不登校対策の手引書」を配布した。

- 教職員の資質・能力の向上
 - ・ 3月に策定予定の教員研修計画に基づき取り組んでいく。
- 情報教育の推進とICTの効果的な活用
 - ・ タブレット型パソコンを19校に導入した。

教育長
伊藤委員

後半の説明は以上だが、質疑などはあるか。

生涯学習課の宮っ子ステーション事業について、平成30年度当初予算案の大綱の、教育委員会の予算削減を確認すると、全体で5,062万5千円の削減であり、そのうち子どもの家留守家庭児童会事業における実施日数等の精査に伴う委託料の減額、放課後子ども教室推進事業における実施日数の精査に伴う委託料の減額ということで、結構な金額が減額になっている。実施日数を精査したところ、それほどかからないということで減っているという認識でよろしいか。

生涯学習課長

お見込みのとおりである。留守家庭児童の子どもの家留守家庭児童会事業については、各運営委員会の実施予定に基づいて概算払いで支払いを行っており、例えば毎週土曜日に実施するという申請に基づいて支払いを行ったものの、実際には半分しか開かなかつたなどによって戻入が生じるので、その金額を予め見込んで減額補正をする現状であった。実績を踏まえ、新年度予算は減額して計上したものである。放課後子ども教室については、平成29年度は新たに4校新設するというので予算を組んだが、実態としては立ち上がらなかったということで今年度減額補正を行うこととなった。来年度については、見込みをさらに精査し、2校新設するというので予算計上した。

伊藤委員

ニーズに見合ったものを十分に提供したうえで減額なら仕方ないと思う。きちんと掘り起こせばしっかりしたニーズがあるにも関わらず、結局やらなかったから減額というのでは、せっかく立ち上げた意味がないというかもったいない。

生涯学習課長

子どもの家留守家庭事業については、年2回ほど保護者のニーズを捉えて予算を計上しているところである。しかし、平日に預ける日数が多い方が優先となることもあり、保護者のニーズ調査では、放課後に預けるのは週3回で済む状況であるにも関わらず週5日と回答されるなど、預けられない不安から過大に出てくるのが大きく影響していた。改めて余分に委託料をほしいという場合には、新たに変更契約を結ぶことによって可能であり、30年度の予算が足りないようであれば補正という新たな予算の仕組みがあるので、これらを活用して、希望する子どもをすべて受け入れられるように対応していきたい。

伊藤委員
山田委員

真のニーズではない部分で膨らんでいたところがあると理解した。

地域教育力という言葉がいろいろなところで使われているが、関心がある人と無い人というのが分かれてしまっている。もっと多くの人を巻き込めるような仕組みづくりに着眼して今後もやっていただきたい。宮っ子ステーションや放課後子ども教室は、地域の人たちが子どもたちと関わる絶好の機会であるため、これを継続して推進していただきたいと思う。

大場委員 文化課は今年度、歴史文化基本構想の策定という大変大きな仕事を成し遂げられ、その内容の充実ぶりには頭が下がる思いである。私自身もこれによって色々を知ることができ、さらに宇都宮の素晴らしさについて認識したように思う。決して多い人数ではないと思うが、その方たちの努力に敬意を表し、感謝申し上げます。しかし、やはり博物館は必要だと思う。宇都宮についていろいろと知っていくと、携わった方々はさらに研究をしたいという思いがあるのではないか。博物館は、市民や市民以外の人たちにいろいろなものを見ていただく場であるが、同時に研究をする場でもある。そういうことを専門に従事できるという研究の場としても、博物館が欲しいとさらに強く思った。歴史文化に非常に力を入れたが、文化課にはこれ以外の仕事はまだたくさんあるわけで、バランスを考えながら仕事をしていただければと思う。

文化課長 歴史文化だけではないという点に関しては十分認識し、文化会館の大規模改修や、市民芸術祭40周年、ジュニア芸術祭20周年などのほか、東京オリンピックや国体という大きな流れもある中で、一層充実を図るようなことも考えているため、バランスをとって強化していきたい。

文化財活用推進担当主幹 策定した歴史文化基本構想をもとに、これから着実に進めていきたい。博物館などの情報発信機能については、歴史文化基本構想の中で階層別に機能を整備しており、生涯学習センターなど底辺部分の拡大や、飛山城や遺跡の広場などの中核層の核施設での情報発信、さらに街中にそういった機能を整備していくという段階である。全庁的な公共施設の機能や再配置の検討に合わせて、事業化できるように今後整理を進めていきたい。

大場委員 伝統文化フェスティバルは宇都宮の伝統文化を一番味わえる最大のイベントだと思うが、それ以外にも、いつ、どんな催しがあるということをもっと広く周知されることがあるといいと思う。

教育長 それでは、報告第5号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第5号を承認する。

教育長 報告第6号「平成29年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 義務教育期間における皆勤について、市内の中学校に在籍する全ての生徒を対象とした義務教育9年間皆勤については市長が表彰する。
- 市立小中学校に在籍する児童生徒を対象とした小学校6年間、中学校3年間における皆勤については教育委員会が表彰する。

- 被表彰者は2月末日をもって最終決定するが、平成30年2月15日時点での被表彰者数は以下のとおり
 - 宮っ子表彰・義務教育9年間皆勤賞
 - ・ 男子17名、女子40名、計57名（内 私立等10名）
 - 小学校6年間皆勤賞
 - ・ 男子28名、女子32名、計60名
 - 中学校3年間皆勤賞
 - ・ 男子247名、女子299名、計546名

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

（特になし）

教育長

それでは、報告第6号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第6号を承認する。

教育長

報告第7号「平成29年度『宮っ子心の教育表彰』教育委員会賞について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 教育委員会と宇都宮市立小・中学校が一体となって児童生徒の豊かな心や社会性を育成する「心の教育プロジェクト」の取組として、学校や地域において他の模範となる行動を実践している児童生徒に対して、教育委員会が表彰する。
- 小学校6学年及び中学校第3学年在籍の児童生徒（各校1名）を表彰
- 表彰要件別の件数については以下のとおり
 - ・ 表彰要件①（きまりを守る素直な心を持った児童生徒）74名
 - ・ 表彰要件②（よわい人をいたわる心を持った児童生徒）44名
 - ・ 表彰要件③（美しいものを愛する心を持った児童生徒）10名
 - ・ 表彰要件④（夢を抱いてやりぬく心を持った児童生徒）49名
 - ・ 表彰要件⑤（その他、学校や地域の活動において他の模範となっている児童生徒）57名

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

（特になし）

教育長

それでは、報告第7号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第7号を承認する。

教育長 報告第8号「『うつのみや学校マネジメントシステム』全体アンケートの平成29年度結果概要について」説明願う。

学校健康課長

【説明要旨】

- 平成29年10月から12月までの間、全教職員・児童生徒・保護者、任意の地域住民に対して行った全体アンケートの結果概要について報告
- 市全体では、肯定的回答割合が全63項目中40項目増加した。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

山田委員

肯定的回答割合が上がっているというのはとてもいいことだと思うが、教職員と保護者との間で数値に大きく開きがあり、保護者への説明不足のように感じた。周知がなかなかなされていないという面も垣間見える。また、「児童生徒は、時と場合に応じた言葉づかいをしている」という設問について、学校内では先生と友達言葉を使っているなど、TPOに合わせた言葉遣いが出来ていない時があると私は感じているので、その部分の指導も今後できるといいと思う。

教育長

それでは、報告第8号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第8号を承認する。

教育長

報告第9号「平成29年度本市児童生徒の体力について」説明願う。

学校健康課長

【説明要旨】

- 平成29年度「元気っ子健康体力チェック」における新体力テスト結果の全国との比較について報告
- 小学校5年生は、「上体起こし」「反復横跳び」「50m走」において、男女ともに全国平均値を上回り、「握力」「長座体前屈」「20mシャトルラン」「立ち幅跳び」において、男女ともに全国平均値を下回った。
- 中学校2年生は、「上体起こし」「反復横跳び」「20mシャトルラン」において、男女ともに全国平均値を上回り、「長座体前屈」「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」において、男女ともに全国平均値を下回った。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員

例えば長座体前屈などは、日頃ストレッチをしっかりとやっておけば改善されるだろう。日頃の準備運動などで改善されるものが多いのか。

学校健康課長

主運動に入る前の準備体操や、走る前の補助運動としての腿上げなど、柔軟性を高めたり、前段の準備に導くような体操を実施している。

伊藤委員

ソフトボール投げで、投げ方を知らないのではないかという話があったが、走り方でも何でもコツというものがあるはずで、きちんとした体育指導をしていれば必ず数値は上がってくると思う。それ以前に基礎的な体力がなければ難しいものなのか。

学校健康課長 体力測定の前段できちんと準備運動をすることで成果が高まるというのはあると思うが、やはり基礎的な運動機能というのは最低限必要である。本市の場合は、小学校・中学校卒業段階で最低限身につけさせたい運動技能として、ミニマムというものを設定して取り入れている。基礎的な部分を高めながら、主運動に入る前の補助運動なども取り入れて進めているところである。

伊藤委員 全国でも一生懸命やっていることだろうし、差が出てくるのは元の素質的なものがあると考えていいのか。

学校健康課長 平成28年度の体力合計点数は、小学校5年生・中学2年生男女ともに上がっているのだから、潜在的なものもあるかもしれないが、日頃からの運動というもので体力も上がってくるものと考えている。

山田委員 報告第8号の学校マネジメントシステムの結果の「児童生徒は、休み時間や放課後などに積極的に運動している」という設問をみると、教職員と保護者の間で20ポイントも差が出ている。保護者としては、家では塾などがあって運動出来ないのだから、学校に行ってさえいけば家庭で出来ない分まで運動しているだろうという学校への期待があるのかもしれない。保護者に対して、子どもたちの基礎を作る意味でも大切だということを丁寧に説明したうえで、学校だけでは子どもの体力は上がらないということをお話していく必要があるように感じた。

大場委員 中学校では体育専門の教師が指導しているが、小学校の場合は、担任が体育を指導しているだろう。例えば地域学校園を利用して、中学校の体育教師が小学校の先生へ指導方法について情報提供することによって、さらに良い方法で指導できるのではないかと。

教育長 地域学校園での情報共有は、既に取り組んでいるところである。

教育長 それでは、報告第9号を承認してよろしいか。

教育長 (全員了承)

教育長 報告第9号を承認する。

教育長 次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるのだから、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第4号「教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について」
 - ⇒ 決定
- 議案第5号「平成30年度教育委員会の組織について」
 - ⇒ 決定
- 報告第4号「教育行政相談の内容と対応について」
 - ⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となる。

教育長

次に、その他案件にかかる自由討議に入るが、本日は、山田委員よりご意見をいただきたい。

山田委員

小学校中学校で特別支援教育を受けている子どもたちについて、将来的に社会できちんと生活を送っていけるために、小中学校の時期に、教育委員会としてできる手立てがあればお聞きしたい。将来支えていく立場の人が引きこもってしまうと、社会的にも難しいので、小さいうちから何かできるといいと思った。

教育センター所長

市教育委員会として関わられるのは義務教育の間なので、中学校卒業後については、市の青少年自立センター「ふらっふ」に情報提供をすることもある。中学校を卒業する段階で、学校の先生とふらっふの職員が一緒に家庭訪問をすることもできるため、次への繋がりをスムーズにできるよう、学校にも説明している。また、ふらっふ以外にも、県の子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリス★とちぎ」という施設があり、そちらとも相談に来ている児童生徒の情報を共有し支援につなげている。小中学校で普通に通学していた方については、センターにも情報はなく、提供等も難しい。

山田委員

自閉症の方について、中学校卒業後の進学先は把握していないのか。

教育センター所長

通常学級に在籍していて、自閉などを持っている子どもの進学先や人数について、特に把握していない。把握しているのは、特別支援学級からどこに何人行ったかという数的なものである。

山田委員

特別支援学級から青葉高校などに進学する方に関しては、全て把握しているということによろしいか。

教育センター所長

各中学校での把握であって、すべて教育センターで把握しているわけではない。教育センターに何かで相談に来ている子どもなら把握する余地はあるが、把握し

きれない部分はある。

教育長 学校は進学先を知っているが、そこから先を追跡してまで何かしようということではない。あとは高校の責任になる。

山田委員 教育センターへの相談がない限り、小中学校の段階では学校対応ということになってしまうのか。

教育長 いずれにしても小中学校でそういうことがあれば、何らかの対応はしている。教育センターばかりでなく、学校で対応できるものもあるので対応していると思うが、卒業した後まで見ることはできない。

教育センター所長 今年度は各学校に対し、教育センターでの不登校関係の研修の際に、ふらっぷの職員に来ていただき、ふらっぷの紹介をするとともに、接続についての案内を行ったところである。

教育長 ふらっぷの方でも、知ってもらう必要があるという課題意識を持って取り組んでいるということだろう。

山田委員 昨年度ふらっぷに繋いだ方は、市内で何名くらいいるのか。

教育長 ふらっぷで把握している。

伊藤委員 ふらっぷは補助金対象なのか。

教育長 市直営の組織である。

教育次長 中央生涯学習センターの中にあり、正規職員は4人ほどで、そのほか専門の相談員がいる。

伊藤委員 障がい福祉課で、就労支援の充実というのをやっているが、自閉症などで、非常に優秀だが一つに偏ってしまう子について、保護者から子どもが何とか就職できないかと相談があったときに、その子の良い意味での特異性を就労に繋げるなど、就労の段階での情報提供というのはいり得るのか。

教育センター所長 特別支援学級に在籍していても、高校に進学する子どもの方が圧倒的に多く、現実的には、中学校卒業後に就労している子どもは少ない。就労に対して、宮っ子チャレンジウィークのように近所の会社での職業体験を案内するなど、学校で個別に対応しているところはあるが、全体でやっているものはない。

伊藤委員 就労したいということを障がい福祉課に相談すると、適性などを調査して、その子に合った職場を案内するというイメージを持っている。その時に、もし要望があれば、小中学校のときの情報を提供するということがあり得るのか。

教育長 個人情報として、その情報を就職する先に提供できるかということか。それは無理だろう。学校からは情報提供できない。

伊藤委員 本人の父母が希望するとしたらどうか。

教育長 就労するのがいつの時点になるかわからないが、学校に残っている個人情報としては要録だけなので、要録上どこまで書いてあるかということもある。また、発達障がいとどんな特性があったかということについては、学校には残っていない。

教育次長 指導要録については保管義務があるため残っているが、その中に細かく記載があるかということ、どんな仕事に適性があるかということまで載っているもので

はない。学校での様子として記載した内容である。障がい福祉課では、症状をある程度把握すれば、だいたい類型化され、どういう性格・性質・行動様式なのかということは理解できると思うので、それに見合った職業を紹介することで、それぞれの方の賃金を上昇させるという支援はしている。典型的な例は、青葉の場合にはビル清掃とか単純作業に向いている方がいらっしゃるということで、きちんとそれに合ったコースを作っていると聞いている。本市の障がい福祉課でも同様に、一定の症状に対してはこういう性格の職業が向いているというのがあるのだと思う。

伊藤委員 特殊な例かもしれないが、パソコンに強い自閉症の子など、特異な才能を欲している企業に繋がりたいと思った。

教育次長 障がい福祉課でその方に応じて支援を行っているので、子どもの頃の状況よりも、今の状態や本人の意向をよく把握して、望ましい職業をご紹介・ご案内することがふさわしいのではないかと。通常の職業を選択するときと同じで、より丁寧にするということが福祉の面では求められることであり、本市でもそのようにやっていると思う。

大場委員 社会人になってからの就職で小中学校時代の情報を用いるというのはなかなか難しいと思うし、高校・大学・大学院にも行ったのであれば、大学の情報などがいくのではないかと。ただ、就職がうまくいかなくて引きこもってしまった場合に、家族はどうしたらいいかわからないという状況に陥っていると思うので、そういったことが相談できる窓口は必要なのではないかと思う。

教育次長 若年層の成人の引きこもりについては、ふらっぷで対処しており、NPO法人が若年者支援機構という名称で、職業紹介や職業訓練なども行っている。現在、市の福祉関係部署では、そういうところとも連携しながら、個人に合わせた形で対応している。

大場委員 何か困ったことや悩みがあったらすぐ相談できる体制があるということ、周知していくことが必要だと思う。

教育長 そういう窓口があるというのがわかっているならば、相談できるが、知られていないということだろう。

山田委員 宇都宮市の場合は、特別支援学級からほとんどの方が進学をしているということであれば、就労に繋げるためには、社会に出る直前のところから情報があるのが一番いい。

教育長 次回は清島委員を指名させていただくので、よろしく願います。

教育長 その他、何か意見などがなければ、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

○今後の会議等の日程について

3月 6日（火） 午前8時30分～ 臨時会

3月20日（火） 午後1時30分～ 定例会

3月27日（火） 午後4時～ 総合教育会議

○委員協議会について

この後、休憩をはさまず、全説明員出席のうえ委員協議会を開催

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時18分

署名委員

署名委員
